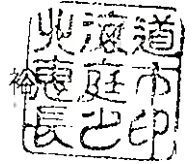


恵庭市老人福祉施設費用徴収規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年8月22日

恵庭市長 原 田



恵庭市規則第53号

恵庭市老人福祉施設費用徴収規則等の一部を改正する規則

(恵庭市老人福祉施設費用徴収規則の一部改正)

第1条 恵庭市老人福祉施設費用徴収規則(昭和62年規則第10号)の一部を次のように改正する。

別記様式の規定中「印」を削る。

(恵庭市老人福祉法施行細則の一部改正)

第2条 恵庭市老人福祉法施行細則(平成16年規則第23号)の一部を次のように改正する。

別記第7号様式、別記第12号様式、別記第13号様式、別記第17号様式、別記第18号様式、別記第27号様式から別記第29号様式までの規定中「印」を削る。

(恵庭市介護予防・日常生活支援総合事業実施規則の一部改正)

第3条 恵庭市介護予防・日常生活支援総合事業実施規則(平成29年規則第4号)の一部を次のように改正する。

様式第1号の規定中「印」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。